

「百世の安堵」日本遺産認定



平成30年度の日本遺産認定に申請していた広川町の『「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』が認定されました。本年度は全国から76件の応募があり、そのうち13件が認定

されました。平成27年以来認定されたのは67件で、和歌山県では4件目です。新聞、テレビのマスコミでも報道されましたが、防災遺産としては初めての認定だと言われていました。これまでの文化財は1点1点が指定され、指定文化財は点在していました。

日本遺産は、その主旨と目的に、複数の有形・無形の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていくことが必要です。



文化庁では、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援します。

今回、認定された広川町の日本遺産は「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～です。認定された中に構成文化財とし

て26の有形・無形の文化財があります。

- ① 名南風鼻及び鷹島の景観
- ② 広村堤防
- ③ 広村堤防の松
- ④ 稲むら
- ⑤ 広八幡神社
- ⑥ 法蔵寺
- ⑦ 安政聞録
- ⑧ 嘉永七年(安政元年)高浪之図
- ⑨ 天皇の波止
- ⑩ 南紀男山焼
- ⑪ 耐久社
- ⑫ 広村崇義団主意書
- ⑬ 広地区の町並み
- ⑭ 養源寺
- ⑮ 安楽寺
- ⑯ 濱口家住宅
- ⑰ 濱口梧陵記念館
- ⑱ 泉家住宅
- ⑲ 旧戸田家住宅
- ⑳ 大道
- ㉑ 津浪祭
- ㉒ 感恩碑
- ㉓ 濱口梧陵碑
- ㉔ 溺死者供養碑
- ㉕ 濱口梧陵墓
- ㉖ 濱口梧陵銅像



私たち広川町民が、濱口梧陵さんの偉業を教訓とし、津波の時には素早く避難する、という防災意識を受け

継いでいると自負しています。災害の発生は仕方がないけれど、うまく対応することが、自分自身の命を守ることに繋がると思います。この伝承を更に深めていきましょう。

西岡広川町長は、「このたび、広川町が申請した『「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』のストーリーが日本遺産に認定されたことは、大変名誉なことであり、町民の皆様と一緒に喜びを分かち合いたいと思います。今回の認定は、「稲むらの火」の物語に代表される広川町の防災文化や防災遺産について、世代から世代へと受け継がれ、今も暮らしに息づいていることが、高く評価されたものと考えております。これからも、日本遺産を構成する文化財を活用しながら、魅力的なまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。」という喜びのコメントを発表しました。



濱口大明神縁起(その18)

濱田康三郎 (かわせみより)

父がこうして性急に築堤工事に着手したのは、工事そのものが急を要したからではありませんでした。津波の来襲ということは、古来の経験によっても、踵を接してあるものでありません故、これに対する築堤工事も、十年乃至二十年計画をもって徐ろに進行させても、あながちに遅いとは仕ない筈なのです。が、父は此の工事の着手によって村民に仕事を与え、生産的に窮民救済の質を挙げると共に、村の将来の安全を保証し得るであろうという、父一流の見解を持ったのでした。即ち此の工事は、父の考では、工事のための工事ではなく、救済のための工事であったのです。従ってその進行も甚だ不規則であり、村民の農漁業その他の暇々を選んで、あわてずあせらず、徐々に継続されました。

此の堤防は父が古来の伝説を参照し、且つ現前の災害の実況について潮汐の度を量って設計したもので、高さ二間半、根幅十一間、上幅四間、長さは最初の予定では約五百間でありました。然し、御存知の通り、五十年代の日本は建国以来の多事の秋であって、異国船の渡来、攘夷論の沸騰などという大事件がそれからそれへと突発して、天下の風雲が急となり、自然父も意を築堤工事にのみ専らにする訳に行かなくなりましたので、遂に五八年(安政五年)十二月一先ず中止の止むなきに至りました。出来上った堤防は延長約三百五十間、予定の計画には大分不足でしたが、それでも年月を閲すること四十七箇月、約四箇年に及び、これだけあれば今後の大津波に対しては、防御の見込みはほぼ十分と思われました。堤防が完成した時、父はその外面の土手の脚部に松を数千本、土手の内部及び上部に樅を数百本植え、更に此の堤防を新築するに至った理由と工事の経過とを略記した記念碑を建てました。これらの堤防、樹木、及び記念碑は、今に広村の海辺で父の当時の苦心を物語って居ります。

凡そこの大津波以後に於いて父が村の救護

のために支払った費用は、表向きの記録に書かれてあるところ丈で、銀二百七十八貫(約四千七百両)に及んでいます。

ハーン氏によれば、村の人々は後年父の生前の靈魂を祭った『濱口大明神』を創建したことになっていますが、それは事実ではありません。さればとて、全然無根というのでもありません。報恩の念に厚い村の人々は大津波当時及びそれ以後に受けた父の労苦に対して深甚な謝意を表し、父をさながら神仏の如く尊敬し、父の靈魂を祭ろうと決議して、そのために建築材料まで集めてくれました。父はその事実を伝え聞いて、以ての外となし、早速重立った発起人達を呼び集めて、『私がこれ迄に色々出来るだけの尽力をしたのは、神や仏に祀られたいからではなく、ただ私の祖先以来の郷土である此の村を愛する一念に、お上への忠義のため、自分自身の冥加のため、広村をもとの広村に復興したいと願ったからであった。それなのに私を祭る神社を建てて呉れたりしては、志はうれしいけれども、お上へ対して恐れ多くもある。今後村のお世話は一切お断りしなければならない。』と、強いて辞退したので、沙汰済みとなりました。

(つづく)

~~~~~

『第2回ワダイの防災カフェ』

本年2回目の「ワダイの防災カフェ」が開催されます。参加ご希望の方は、「稲むらの火の館」までお問合せください。

- \* 7月21日午後1時30分～3時まで
- \* 南海トラフ地震への近畿地方整備局の取組

<稲むらの火の館の紹介>

濱口梧陵記念館/津波防災教育センター

〒643-0071 住所 和歌山県有田郡広川町広 671

<http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/>

\*開館時間：午前10時～午後5時(受付終了4時)

\*休館日：月曜日(祝日の場合は翌平日)

(世界津波の日の11月5日は開館)

年末年始(12/29～1/4)

\*記念館だけの入場は無料です。